「平成30年度確かな学力育成策」作成要項

出雲教育事務所

１　趣旨

島根県では「島根の子どもたちに身につけてもらいたい力」とは，これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力，すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題に粘り強く向かっていく力」（「今、学校にご理解していただきたいこと（平成29年3月23日付教育庁教育指導課）と示している。各学校は，この「学力観」に基づき学校全体で学力観の共通理解を図ると共に，自校の児童生徒の実態を踏まえ，学力調査等の結果から課題を明らかにし，PDCAに基づく「確かな学力育成策」を作成する。

　教育事務所は，提出された「確かな学力育成策」を参考資料として，学校訪問指導を通じて，各学校の学力育成のための助言・指導を行う。

２　作成について

（１） 作成上の留意事項 （☞は参考資料：島根県教育委員会HP）

1. 平成30年度の学校教育目標や取組の重点等に基づき，「育てたい力」や「具体的な取組内容」等の策定の際には，必ず島根県の目指す学力観について全教職員の共通理解を図る機会をもつこと。

☞「今、学校にご理解していただきたいこと」（H29年3月23日付教育庁教育指導課　島根県教育委

員会））

1. 「３　育てたい力」については，学校の教育目標に即し，平成29年度の成果と課題を明らかにし、全教職員が共通理解しやすいよう重点を記載する等,簡潔に記述すること。

☞「教育機関紙24号」（島根県教育委員会H30年　1月12日発行）

1. 「４　具体的な取組内容」については，「しまねの学力育成推進プラン」（平成28年4月改訂　島根県教育委員会）に基づき（1）授業の質の向上（2）家庭学習の充実（3）学校マネジメントの強化に分けて書くこと。なお（1）～（3）の記載にあたっては、下記の資料を参考にすること。その際，平成29年度全国学力・学習状況調査に係る小・中学校管理職説明会で取り上げた本県の学校課題である「『主体的・対話的で深い学び』の視点による学習指導の改善の取組」，「カリキュラム・マネジメントの取組」に向けた具体的方策を記載すること。

☞しまねの学力育成推進プラン（H28年4月改訂　島根県教育委員会）

☞全国学力・学習状況調査に係る小・中学校管理職説明会（H29年10月2日　出雲教育事務所）の配布資料

☞島根県学力調査結果説明会（H30年2月9日　出雲教育事務所）の配布資料

☞平成30年度「各教科等の指導の重点」（H30年4月　島根県教育委員会）

④「５　取組についての評価」については，学力調査等の時期をふまえ，年間を通して評価が計画的に実施できるよう実施方法や時期を明確に記述すること。

（２） 記入上の確認事項

* 1. 各学校は，別紙様式に基づき，「確かな学力育成策」を作成すること。
  2. Ａ４判２枚を原則とすること。
  3. 字数・行数は問わない。左右の余白は，それぞれ２０ｍｍ程度とすること。
  4. 記入にあたって質問や不明な点等があれば，教育事務所担当に問い合わせること。

（３）その他

市町の教育委員会が指定する様式がある場合は，それに代えて提出すること。

【中学校用　別紙様式】

　　　平成30年度確かな学力育成策

〔作成　年月日　平成30年 月 日〕

〔学 校 名　　　 　　　　　　　　　 〕

〔校 長 名　 　　 　　　　　　 印　〕

１　平成29年度学力調査結果（平均正答率）☆自校の結果を数値で入力すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成29年度　全国学力・学習状況調査結果（中学校第３学年） | | | | | | |
| 教科 | 国語Ａ | 国語Ｂ | 数学Ａ | 数学Ｂ |  |  |
| 自校平均 |  |  |  |  |  | |
| 県平均 | 77 | 72 | 62 | 46 |  | |
| 全国平均 | 77.4 | 72.2 | 64.6 | 48.1 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成29年度　島根県学力調査結果（実施学年） | | | | | | | | | | | |
| 教科 | 国語 | | 社会 | | 数学 | | 理科 | | 英語 | |  | |
| 学年 | １年 | ２年 | １年 | ２年 | １年 | ２年 | １年 | ２年 | １年 | ２年 |  | |
| 自校平均 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 県平均 | 66 | 63 | 46 | 43 | 47 | 38 | 43 | 33 | 51 | 47 |  | |
|  | | | | | | |
|  | |

２　平成29年度島根県学力調査「調査結果チャート」から判断される取組の成果と課題

☆ 平成29年度島根県学力調査「調査結果チャート」から判断される総合的な結果分析を踏まえ，昨年度の取組に対する評価，児童の変容等を数値で比較する等，客観的に記述すること。

☆ 課題だけでなく「成果」にも着目し記述すること。

３　育てたい力 （学校の教育目標に即した取り組むべき重点課題）

☆学校の教育目標に即し 成果と課題を基にした育成する資質・能力の重点化・焦点化を図ること。

４　具体的な取組内容

☆「しまねの学力育成推進プラン」に基づき（１）授業の質の向上（２）家庭学習の充実（3）学校マネジメントの強化に分けて記載する。その際には次のことについて具体策を書くこと。

例（1）習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善に向けた具体策

（2）日々の授業とつながる調べたり文章を書いたりする家庭学習の具体的な取組

（3）学習の基盤となる資質・能力（言語能力・情報活用能力・問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を目指す教科等横断的な学習の充実に向けた取組　など

５　取組についての評価（実施方法・時期等）

☆ 国，県の学力調査等の実施時期を踏まえ，評価の実施時期や方法を明確に記述すること。

☆ 得られた評価結果を，具体的な改善へつなげることができるよう計画すること。

＊　留意事項

☆ 左右の余白は，それぞれ２０ｍｍ程度とする。

☆ A4判２枚を原則とする。

☆ この様式の内容は必ず入れること。これら以外の記載項目については，各校の創意工夫を生かすこと。